

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 氏名又は名称 テラレテク/サービス カブシカイシャ
 テラレテク/サービス株式会社
 住所 大島県福山市御幸町大字森脇230番地
 代表者氏名 代表取締役 菅田 博え
 電話番号
 FAX番号
 メールアドレス

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

- 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)
 この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。
 ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
 ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
 ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
 ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 2 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業の 管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

届出者

氏名又は名称 テラルテクノサービス株式会社
住 所 広島県福山市御幸町大字森脇230番地
代表者氏名 代表取締役 菅田 博之

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	テラルテクノサービス株式会社 大阪支店		
住 所	大阪市西区靱本町1-11-7信濃橋三井ビルディング10F		
フリガナ 代表者の氏名	支店長 馬場 秀え		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員の退任 電話番号(事業所) FAX番号(事業所) 住所(事業所)	安田 久夫 06-7711-7783 06-7711-7784 大阪市西区靱本町 1-11-7 信濃橋三井 ビルディング 3F	06-4803-8711 06-4803-8714 大阪市西区靱本町 1-11-7 信濃橋三井 ビルディング 10F	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

様式第2（水道法施行規則第18条及び第34条関係）

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 4 年 12 月 23 日

申請者

氏名又は名称 広島県福山市御幸町大字森脇230番地
住 所 テラルテクノサービス株式会社
代表者氏名 代表取締役 菅田博之



水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

履歴事項全部証明書

広島県福山市御幸町大字森脇230番地
テラルテクノサービス株式会社

会社法人等番号	2400-01-031400	
商号	株式会社テラルテクノサービス	平成10年11月20日変更
	テラルテクノサービス株式会社	平成20年 4月 1日変更
		平成20年 4月 1日登記
本店	広島県福山市御幸町大字森脇230番地	
公告をする方法	官報に掲載する。	平成20年 4月 1日変更
		平成20年 4月 1日登記
会社成立の年月日	昭和51年10月1日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. ポンプ・送風機等装置の販売・賃貸・リース・管理及び修理 2. 各種機械設備の自動制御及び監視装置の販売・賃貸・リース・管理及び修理 3. 上水道・下水道・工事用水道装置の販売・賃貸・リース・管理及び修理 4. 土木工事・建築工事・電気工事・管工事・機械器具装置工事・さく井工事・水道施設工事・消防施設工事・清掃施設工事・塗装工事・防水工事・内装仕上工事の設計・請負及び管理 5. 浄化槽・貯水槽の設計・製造・販売・施工・管理及び修理 6. 水処理装置全般の設計・製造・販売・施工・管理及び修理 7. 雨水・産業排水その他水処理並びに水質浄化装置及び機器の設計・製造・販売・施工・管理及び修理 8. 生ごみ処理システムの設計・製造・販売・施工・管理及び修理 9. 建築設計事務所の経営 10. 不動産の管理・仲介・売買・賃貸・及びリース 11. 労働者派遣事業 12. 前各号に関連するコンサルタント 13. 前各号に附帯する一切の業務 <p style="text-align: right;">平成23年 3月 8日変更 平成23年 3月 9日登記</p>	
発行可能株式総数	51万2000株	
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 12万8000株	

株券を発行する旨の定め	当会社の株式については、株券を発行する 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記		
資本金の額	金6400万円		
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。		
役員に関する事項	<u>取締役</u>	<u>菅田博文</u>	平成29年6月13日重任 平成29年6月23日登記
	<u>取締役</u>	<u>菅田博文</u>	令和1年6月3日重任 令和1年6月14日登記
	<u>取締役</u>	<u>菅田博文</u>	令和3年6月1日重任 令和3年6月4日登記
	<u>取締役</u>	<u>安田久夫</u>	平成29年6月13日重任 平成29年6月23日登記
	<u>取締役</u>	<u>安田久夫</u>	令和1年6月3日重任 令和1年6月14日登記
			令和3年6月1日退任 令和3年6月4日登記
	<u>取締役</u>	<u>橋本知幸</u>	平成29年6月13日重任 平成29年6月23日登記
			令和1年6月3日退任 令和1年6月14日登記

	取締役	<u>森 本 道 幸</u>	平成29年 6月13日重任
			平成29年 6月23日登記
	取締役	<u>森 本 道 幸</u>	令和 1年 6月 3日重任
			令和 1年 6月14日登記
	取締役	<u>森 本 道 幸</u>	令和 3年 6月 1日重任
			令和 3年 6月 4日登記
	取締役	<u>沢 井 太 一</u>	平成29年 6月13日重任
			平成29年 6月23日登記
			令和 1年 6月 3日退任
			令和 1年 6月14日登記
	取締役	<u>菅 田 博 之</u>	平成30年 3月22日就任
			平成30年 3月27日登記
取締役	<u>菅 田 博 之</u>	令和 1年 6月 3日重任	
		令和 1年 6月14日登記	
取締役	<u>菅 田 博 之</u>	令和 3年 6月 1日重任	
		令和 3年 6月 4日登記	
取締役	<u>石 田 宏 行</u>	令和 1年 6月 3日就任	
		令和 1年 6月14日登記	
取締役	<u>石 田 宏 行</u>	令和 3年 6月 1日重任	
		令和 3年 6月 4日登記	
	<u>埼玉県さいたま市桜区新開一丁目8番15号</u>	平成29年 6月13日重任	
代表取締役	<u>安 田 久 夫</u>	平成29年 6月23日登記	
		令和 1年 6月 3日退任	
		令和 1年 6月14日登記	

	東京都目黒区柿の木坂一丁目27番11号Ka kinokizakaEast303 代表取締役 菅田博之	令和 1年 6月 3日就任 ----- 令和 1年 6月 14日登記
	東京都目黒区柿の木坂一丁目27番11号Ka kinokizakaEast303 代表取締役 菅田博之	令和 3年 6月 1日重任 ----- 令和 3年 6月 4日登記
	監査役 森岡美朗	平成28年 6月 9日重任 ----- 平成28年 6月 21日登記
	監査役 森岡美朗	令和 2年 6月 18日重任 ----- 令和 2年 6月 26日登記
	監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがある	----- 平成27年 6月 22日登記
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により	平成14年11月14日移記



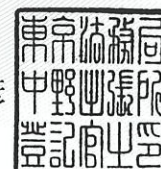
これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

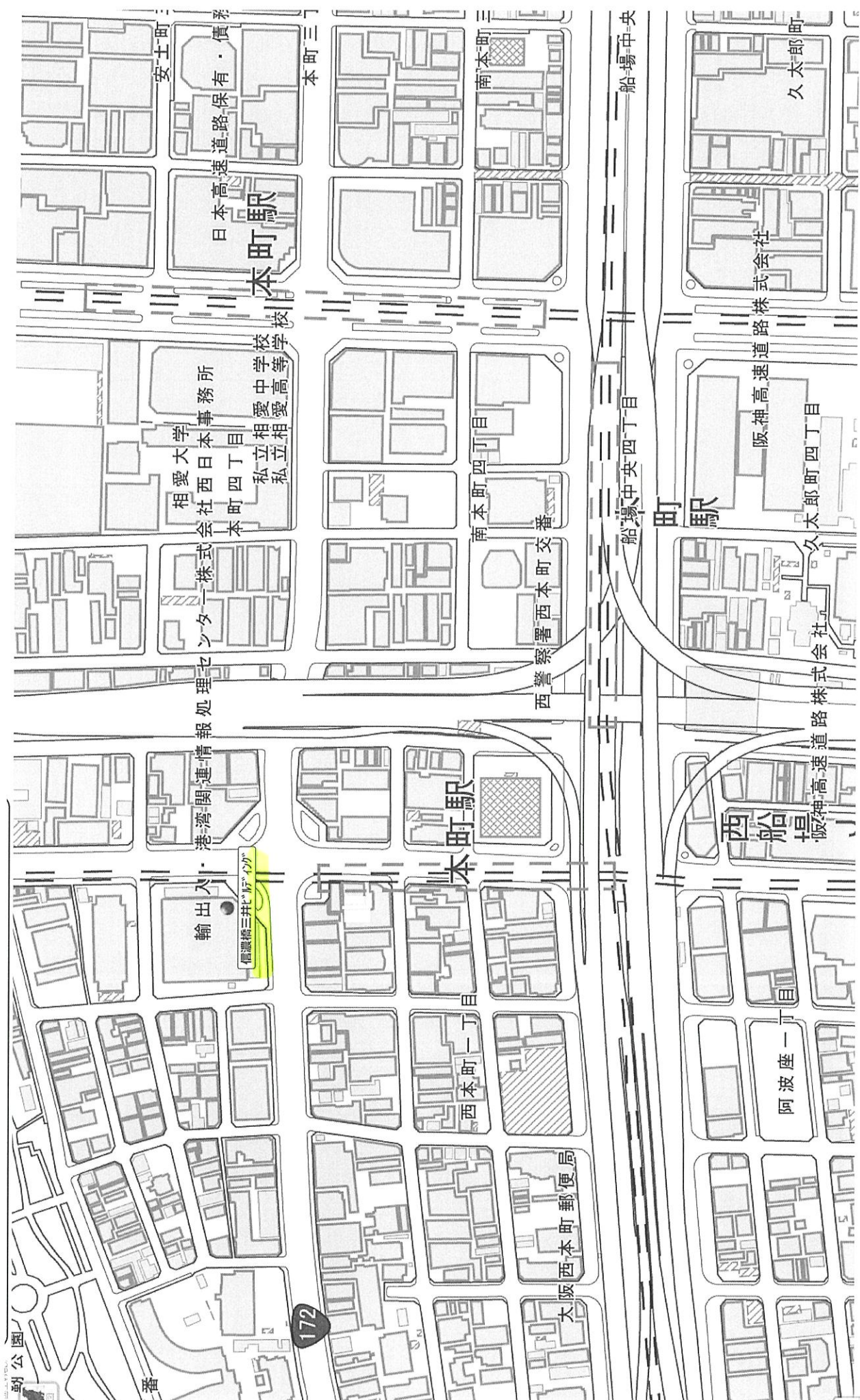
(広島法務局管轄)

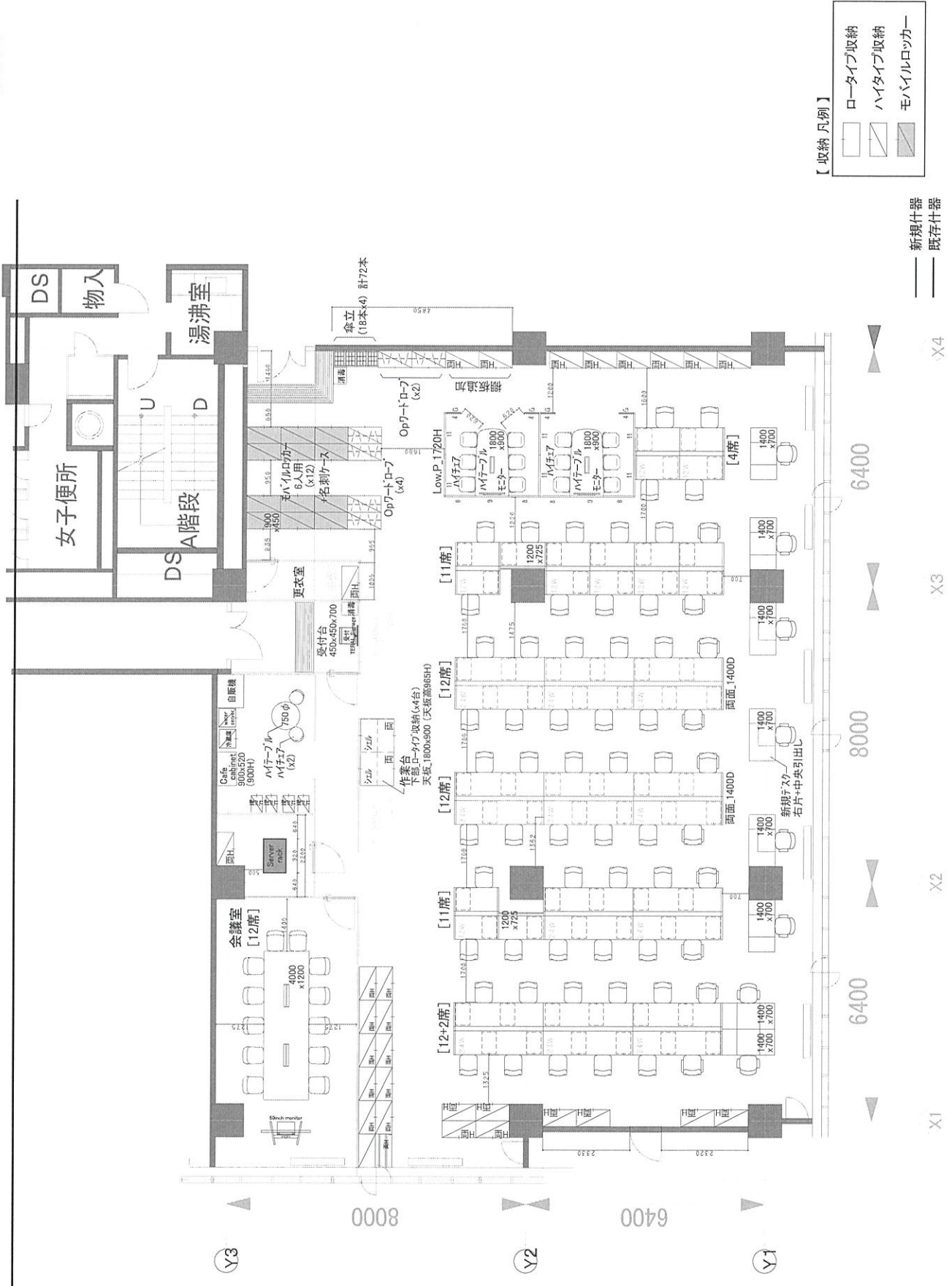
令和 4年10月26日

東京法務局中野出張所
登記官

菊地原正彦







- 【 収納 凡例 】
- ロータイプ収納
 - ハイタイプ収納
 - モバイルロッカー

— 新規什器
— 既存什器

X1 X2 X3 X4

TERAL	テラルテクノサービス株式会社	承認	棟図	名 称	図面番号
		60尺	A3 1/100	10F 計画図 《 テラルテクノサービス 》	配線番号



令和 4 年 12 月 23 日

遅延理由書

この度の、変更届の提出遅延理由を 以下のようにご報告致します。

本来であれば当該の書類は、変更後、期限内に提出しなければならなかったのですが、これを失念しておりました。引継ぎに遺漏があったこと、書類提出確認行為の不徹底など当社として管理体制に重大な不備があったことから、当該書類の提出時期になりようやく長期に渡り未提出であった事が判明した次第です。

多大なご迷惑をお掛けいたしました事、深くお詫び申し上げますとともに、今後二度とこのような事態とならぬよう、規則を遵守し、必要書類の提出につきましては担当者間での二重確認作業を徹底するよう指導、監督を致しますことから、この度の不始末につきましては、何卒寛大なご処置をお願いする次第でございます。

以上

広島県福山市御幸町大字森脇230番地
テラルテクノサービス株式会社
代表取締役 菅田博之



委任状

(氏名) 細谷 澄子
(職業) 行政書士
(登録番号) 日本行政書士会連合会 第12082537号
(事務所所在地) 東京都中野区新井2-6-6
(電話番号) 03-5318-9951
(FAX番号) 03-5945-6561

私は、上記の行政書士を代理人と定め、下記の権限を委任します。

記

1. 指定給水装置工事事業者指定申請における更新申請または変更届に必要な書類の収集、作成、提出、補正及び控え書類の受領に関する件
2. 行政庁からの質問等に対する回答に関する件
3. 上記各号に附帯する一切の件

令和 4 年 12 月 23 日

【委任者】

住 所

事業所名

広島県福山市御幸町大字森脇230番地
テラルテクノサービス株式会社
代表取締役 菅田博之

代表者名

